

質問第三四号

米軍機などによる学校騒音の調査に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

令和六年十二月十七日

山本太郎

参議院議長 関口昌一 殿

米軍機などによる学校騒音の調査に関する質問主意書

令和六年四月九日の参議院環境委員会において、私は、米軍機などの飛行によって、学校・幼稚園等において学校環境衛生基準が定めるレベルを上回る騒音被害が生じていることについて指摘し、文部科学省に対して「子どもたちの命、健康が懸かっているということ。なので、是非文科省としても調査をやっていたきたい。」と求め、文部科学副大臣から「しっかりと検討させていただきます。」との答弁を得た。

その後、前記四月九日の質疑を受けて文部科学省から参議院環境委員会に対して、「騒音による児童生徒への影響に関するアンケート実施について」（令和六年五月三十日付）と題した資料が提出されている。同資料には、「令和六年四月九日（火）参議院・環境委員会におけるやりとりを踏まえ、学校環境衛生基準で望ましいとされている騒音レベルを上回ることが想定される地域において、教育委員会を通じてアンケート調査を実施し、対象地域の騒音レベルの実態を把握する。」と記載されている。

令和六年十一月十三日に参議院議員山本太郎事務所から文部科学省に対して、本アンケート調査の回答結果と公表時期について問い合わせたところ、令和六年十一月十五日に同省から以下の回答を得た。

「環境委員会において指摘のあった在日米軍飛行場施設（普天間・嘉手納）がある自治体が所管する公

立小・中・高等学校、特別支援学校を対象とし、五月二十九日に調査を依頼し、現在、回答結果を整理しているところであり、整理でき次第、お伝えしたいと考えております。」

この回答を踏まえて、以下質問する。

一 本アンケート調査の回答結果の速やかな公表を求めるが、公表までにあとどのくらいの時間を要するのか、明確なスケジュールを示されたい。

二 本アンケート調査の回答結果は、山本太郎事務所に「お伝え」するだけでなく、広く公表すべきと考えるが、どのような形で公表するのか示されたい。

三 令和六年五月二十九日に調査を依頼し、十一月十五日時点で回答結果を整理中との回答であったが、なぜ回答結果の取りまとめ完了までに五ヶ月以上も時間を要しているのか、その理由を説明されたい。

四 本アンケート調査の回答結果の公表までに更に時間を要する場合、先行して本アンケート調査の設問項目の詳細及び依頼対象校のリストを示されたい。

右質問する。